

令和6年1月25日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 福田 裕之
(公 印 省 略)

公 示

下記の内容により公募するので応募されたい。

記

1. 件 名

クレジットカード利用契約

2. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3. 応募条件

資格判定書は別紙のとおりとする。

4. 応募要領

- (1) この公募に、応募を希望するものは、応募条件を満たすことを証明する資料を令和6年2月14日(水)の12:00までに提出しなければならない。
- (2) 問い合わせ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 電話03-3268-3111 (代)
ア 仕様書等の交付場所、入札心得、契約条項を示す場所、応募条件を満たすことを証明する資料の提出先について
防衛省大臣官房会計課契約係 森田 内線20814 (庁舎A棟10階)
イ 応募条件について
防衛省大臣官房会計課物品管理係 内線20820 (庁舎A棟10階)

5. 資格判定書の通知

令和6年2月22日

6. 契約者の決定

上記必要書類等を提出したもののうち、資格判定書に合格した者とし、2者以上の場合は下記の抽選にて選定の上、契約する。ただし、資格判定書に合格した者が1社のみ場合は、抽選は行わない。
なお、抽選日に出席しない者は、抽選を辞退したものとみなす。

7. 抽選日等

- (1) 抽選日 令和6年2月28日(水)
- (2) 会場 庁舎A棟10階会計課

8. 資料提出に当たっての留意事項

- (1) 提出資料に虚偽の記載があった場合は、本公募の応募資格を失うものとする。
- (2) 資料提出に要する費用は、応募者の負担とし、提出された資料は返却しないものとする。
- (3) 提出期限以降の資料の差し替え及び再提出は認めないものとする。

資格判定書

会社名: _____

条件	判定	備考
契約形態は会社保障である		
決済方式は会社一括決済方式である		
支払サイクルは月末締め翌月請求での対応が可能である		
当省が適正な請求書を受領した日から30日後を支払期限に設定できる		
利用可能な国・地域数が200カ国・地域以上ある		
カード支払限度額は使用の都度調整出来る		
支払限度額の変更手続はFAX等を使用し、1度の手続で簡易に変更できる		
キャッシュサービスは付いていない		
年会費及び新規発行手数料は無料である		
紛失時の使用停止手続はFAX等を使用し、1度の手続で簡易に停止できる		
再発行手数料は無料である		
ポイントサービスが付与される場合、ポイント辞退が可能である		
官側の求めに応じて、振込元名義を当省と利用者に分けることができる		

※ 規約等資料を使用して証明すること。ただし、規約に無い部分に関しては任意の様式にて証明すること。